

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成30年2月21日(水)午後7時00分～午後7時37分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

- 1 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
2 番委員 和 田 重 宏 (教育長職務代理者)
3 番委員 萩 原 美由紀
4 番委員 吉 田 眞 理
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

- | | |
|---------------------|---------|
| 教育部長 | 内 田 里 美 |
| 文化部長 | 関 野 憲 司 |
| 教育部副部長 | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長 | 遠 藤 佳 子 |
| 文化部副部長 | 石 川 幸 彦 |
| 教育総務課長 | 飯 田 義 一 |
| 学校安全課長 | 川 口 博 幸 |
| 教育指導課長 | 菴 原 晃 |
| 生涯学習課長 | 大 島 慎 一 |
| 図書館長 | 古 矢 智 子 |
| まちづくり交通課歴史まちづくり担当課長 | 山 口 博 |
| 教育指導課教職員担当課長 | 鈴 木 一 彦 |
| 教育指導課指導・相談担当課長 | 高 田 秀 樹 |

(事務局)

- | | |
|-----------|-------|
| 教育総務課総務係長 | 高 瀬 聖 |
| 教育総務課主任 | 田 代 香 |

4 議事日程

- 日程第1 議案第7号 歴史的風致形成建造物の指定について(まちづくり交通課)

5 報告事項

- (1) 生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について
(生涯学習課・図書館)
- (2) 損害賠償請求事件の和解について【非公開】(教育指導課)

6 議事日程

日程第2 議案第8号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】(教育指導課)

7 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 1月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、森本委員に決定

栢沼教育長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

本日の日程のうち、報告事項2「損害賠償請求事件の和解について」は、個人が識別される情報が含まれる案件であり、また、議案第8号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

栢沼教育長…御異議もありませんので、採決いたします。報告事項2及び議案第8号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

栢沼教育長…全員賛成により、報告事項2及び議案第8号は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) 日程第1 議案第7号 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 第12条に基づく意見について(まちづくり交通課)

教育総務課長…それでは私からご説明申し上げます。

議案書の次のページの平成30年2月7日付けの市長名の依頼文をご覧ください。

市長から、市内本町の籠清及び市内栄町の江嶋を歴史的風致形成建造物として指定するに当たり、「地域における歴史的風致維持及び向上に関する法律」に

基づき、教育委員会に意見を求められましたので、意見について議決を求めるものでございます。

詳細の説明は、都市部まちづくり交通課から行います。

歴史まちづくり担当課長…それでは、私から説明を申し上げます。

議案書の3枚目・4枚目「歴史的風致形成建造物の指定について」をご覧ください。

こちらは「歴史的風致形成建造物」の指定の根拠等に関わる「地域の歴史的風致の維持及び向上に関する法律」いわゆる「歴史まちづくり法」の法文、及びこれを踏まえて本市が策定した「小田原市歴史的風致維持向上計画」の規定等を記載したものでございます。

「歴史的風致形成建造物」は、歴史都市としての本市の景観や情緒等を構成する重要な建物を指定するものであり、その目的は、この指定により、国庫補助等を活用して該当する指定物件の改修・整備等を進め、着実な保全と活用を図ることにございます。

すでに、平成23年度に清閑亭、松永記念館、小田原文学館本館・別館、こちらはいずれも公有物件でございます。平成27年度に岡田家住宅、皆春荘、こちらはともに私有物件でございます。さらに、昨年度に無住庵、こちらは公有物件、旧内野醤油店、こちらは私有です。これらを指定しておりますが、今年度においても2件の指定を考えております。

そこで新たな指定にあたり、これまでと同様「歴史まちづくり法」の規定に基づいて、ご意見を伺うものでございます。

なお、市では、かねて歴史的風致形成建造物への指定にふさわしいと認められる建物を指定候補としております。議案書の5枚目以降にございます「歴史的風致形成建造物候補一覧」が、これまで指定した物件と、指定候補の一覧でございます。また、「指定等」の欄に1から7の「指定番号」をつけておりますのが指定物件、番号を付していないものが指定候補であります。今回は、「指定等」の欄に「(指定予定)」と注記がございます指定候補のうち、2ページ目の8「籠清」、3ページ目の12「江嶋」を指定に格上げするものでございます。

それでは建物の詳細について、ご説明いたします。

議案書の8枚目・9枚目をご覧ください。

まず「籠清」でございます。「籠清」は、かまぼこ通りに所在し、蒲鉾の製造・販売等で知られる老舗であります。

創業は江戸時代の文化11年、1814年とされておりますが、現在の建物は、関東大震災後の大正13年、1924年の再建で、店先の前面に突き出す大振りな軒、いわゆる「出桁(だしげた)」は、次の「江嶋」を含め伝統的な小田原の町屋建築の特徴の1つとされております。

通常は1階部分の店舗部分の見学が可能となっておりますが、実は奥行きが広く、店舗の後背部分と2階に、裏方の業務を行ったと見られる作業区画や居住区画が展開しておりまして、北側には坪庭も設けられております。

これについては、備考欄にありますように、小田原における主要な伝統産業の1つである、蒲鉾の製造・販売の歴史とこれに関わる人々のなりわいを伝える重要な建物として歴史的風致形成建造物に指定するものでございます。

次に、「江嶋」につきましては、銀座通りに所在し、和洋紙、茶製品、海苔等の卸、小売商を商う老舗でございます。創業は江戸時代の寛文元年、1661年でございますが、現在の建物は、関東大震災後、昭和3年、1928年の再建でございます。燃えやすい和紙等を扱う関係から、耐震・耐火のほか耐湿にも考慮した作りとなっており、1階の店舗部分の正面入口と内部は改修されておりますが、その他の外観と2階は、ほぼ当時のままに残されております。

「まちかど博物館」にも認定されております、こちらの建物につきましては、祭礼や闊達な町人らの活動で賑わいを見せた小田原宿の歴史的景観や商人たちのなりわいを伝える重要な建物として、歴史的風致形成建造物に指定するものでございます。

以上で提案説明を終わらせていただきます。

2件の「歴史的風致形成建造物」への指定につきまして、ご意見などがございましたら、お聞かせくださいますようお願いを申し上げます。

(質 疑)

吉田委員…この建物の価値についてはどのような方が調査されているのでしょうか。

歴史まちづくり担当課長…こちらの建物につきましては、専門家の方に調査していただいた経緯はございませんが、神奈川県で養成している「ヘリテージマネージャー」という、建物の調査や活用等に詳しい方々がございます。この方々からご意見いただき、小田原の、いわゆる「町屋建築」と言われる商いを行う建物として非常に重要であるというご意見をいただいているところです。

吉田委員…表を見ると、指定されていない建物がたくさんありますが、この2件を他の建物に先駆けしてする理由があれば教えてください。

歴史まちづくり担当課長…歴史的風致形成建造物の指定をすることで、持ち主に対して、活用あるいは保全に向けた改修整備費の国庫補助を活用した支援が可能にあります。こういった指定候補に掲げている物件の所有者と市の方では、かねがね保全・活用に向けた協議をしておりまして、このたび江嶋さんから、改修整備を行いたいというご希望がございました。籠清さんから、近いうちに整備を行いたいという申し出がありましたので、そういった状況の中で改修整備への補助を見越した形

での指定をさせていただきました。他の物件につきましても、継続してそのような相談をさせていただければと思っております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により、意見の申し出をいたします。

栢沼教育長…以上で、まちづくり交通課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(まちづくり交通課 退席)

(5) 報告事項 (1) 生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について

(生涯学習課・図書館)

生涯学習課長…それでは報告事項 (1) 「生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方」についてご説明申し上げます。

それでは、資料1をご覧ください。

まず、「1 前回会議以降の検討経緯」でございますが、10月27日の教育委員会定例会において、ご報告をさせていただきましたのちに、小田原市議会12月定例会におきましては、12月5日の総務常任委員会、同じく6日の厚生文教常任委員会においてそれぞれご報告いたしました。これらの委員会では、市民の皆様に対し時間をかけ、丁寧に説明をしていく必要がある、とのご意見をいただきました。

このため、当初から予定していた12月の市民説明会に加え、1月から2月にかけて市内9箇所において地域別市民説明会を開催することといたしました。参考資料はこの地域別市民説明会で用いた資料でございます。12月の説明会においても内容的には同様のものを使用しております。

この参考資料を1枚おめくりいただきまして、「新たな住民窓口サービスと支所等の再編について」と題された資料をご覧ください。

このページの中ほど、「(2) 廃止窓口の支所等に併設される社会教育施設について」のところが生涯学習センター分館や図書館分館の今後のあり方について述べられた部分でございます。

アの生涯学習センター分館につきましては、支所の廃止にあわせて5つの分館を廃止することを基本とし、公共施設再編基本計画策定と合わせて検討することとしておりますが、これに加えて口頭で地域に生涯学習の場を確保していく必要があることから、稼働率が高く、近隣施設等でただちに学びの場の機能を確保することが難しい豊川分館及び上府中分館につきましては、当面の間、暫定的に建物を利用していくことも視野に入れてまいりたい旨説明いたしました。

次のイの国府津駅前ふらっとスポットにつきましては、窓口コーナーの廃止にあわせて廃止するが、集会機能については国府津駅周辺整備事業にあわせ確保する方向で検討するといたしました。現在、整備事業の中に位置づけがなされ、検討が進められているところでございます。

次に、ウの図書館分館でございますが、こちらも支所の廃止にあわせて4分館を廃止いたしますが、地域から要望があった場合は自動車文庫の配本所の設置について地域と調整を行っていくこととしております。

次に、これらの市民説明会での市民の皆様の意見についてでございます。

資料1にお戻りください。

まず1月15日から17日までの3日間、マロニエと本庁舎で行いました説明会でいただいた主なご意見としましては、分館がなくなることによって学習の場、活動の場がなくなってしまうことに不安を感じており、それらの場の確保が大切であるということでございます。

続きまして、地域別市民説明会につきましては、1月22日から2月2日にかけて、市内9か所で対象エリアを分けて開催いたしました。それぞれの参加者数は、資料のとおりでございます。なお、資料には記入してございませんが、1月31日には21人、2月1日は13人、2月2日は17人の参加者がございました。

ここでも、いくつかのご意見をいただきましたが、特に稼働率の高い豊川・上府中、また一定程度の利用がある曾我の分館の地域での説明会で主にご意見いただいたのですが、稼働率の高い分館については、いずれも存続させることも含め、活動の場を確保して欲しいとの要望を基調とするご意見でございました。

こうしたことも含め、豊川、上府中の2分館につきましては、分館廃止後の取扱いについて、各地域の自治会長会議に出席するなど、地域との話し合いを始めたところでございます。

なお、曾我分館については、梅の里センターや曾我みのり館といったところで、その機能を代替できる方向で説明しているところです。

最後に、今後のスケジュールでございますが、小田原市議会3月定例会におきまして、本日2月21日に総務常任委員会で支所の窓口の話をしていただき、翌2月22日に厚生文教常任委員会がございまして、これらの委員会で本日と

ほぼ同じ内容の経過説明を行ないました後、3月から4月に条例改正等にかかるパブリックコメントを実施いたします。また、4月から5月にかけては、それぞれ教育委員会定例会、社会教育委員会議、図書館協議会でのご説明とご意見をいただく過程を経て、小田原市議会6月定例会において条例の改正を行い、平成31年3月15日に生涯学習センター分館及び図書館分館を廃止するというスケジュールで作業を進めていきたいと考えております。

以上のことから、4月の教育委員会定例会では、議案としてあげさせていただき予定でございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

(質 疑)

萩原委員…支所をなくす方向で市民説明会をされていると思いますが、その場合代替の案を提案されないと市民の方も納得されないと思うのですが、どのように説明されているのですか。

生涯学習課長…基本的には私たちは地域にそれぞれ学びの活動が行われていて、その場所があると捉えております。廃止とさせていただきます、片浦と大窪の分館については現状、稼働率が低いため、2館がなくなっても活動に大きな影響はないだろうという理解でございます。それから、曾我分館については、先ほど申し上げたように近隣に曾我みのり館や梅の里センターという地域の皆様にご活用いただける施設を持っておりますので、こちらのほうで所管とも相談し、対応が可能だろうという方向性が見えておりますので、こちらに関しては問題ないだろうと。問題になりますのは、多くの方にご利用いただいている豊川分館と上府中分館で、こちらについては、近くに代替になる機能の施設を確保することが難しいので、将来的な遠い方向性としては、例えば学校施設に集約していくとか、今進めている公共施設マネジメントの方での大方針である公共施設の床面積を少しでも減らして、複合化・コンパクトにしていくことで将来の財政状況に対応していく方向性を目指しますが、その方向が明確に打ち出せるまでの間は施設として、分館という条例上の位置づけははずしますが、その建物は当面使い続けましょうという方向で地域の自治会の皆様と話し合いをしていきたいと思います。従いまして、とりあえず活用なさっている皆様に影響が出ない方向での作業は進めているところでございます。

栢沼教育長…代替施設が周辺にないから稼働率が高いとか、反対に回りに施設があるから稼働率が低いといったことは言えるのですか。

生涯学習課長…どの程度言えるか分かりませんが、例えば大窪は松永記念館が近傍にございますが、地域の皆様はお茶をやる場所だと感じられているようで、あまり生涯学習活動で自由に使える施設だとは思われていないようです。ただ、板橋地区はそのような施設もあるのですが、その中で大窪分館は特に地域の皆様の活動の中で大きな役割は果たしていないようなことがございます。やはり、豊川、上府中につきましては、地域の皆様もおっしゃっていましたが、ここがなくなってしまうと皆で集まって活動ができなくなってしまうので、地域の方が集まる場所がなくなってしまうのは困るといった意見がストレートに聞こえてきました。

栢沼教育長…特に豊川・上府中は講堂がありますから、そこが非常に大きい気がします。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。
非公開とする前に、委員、又は事務局からその他何かありますか。

(特になし)

栢沼教育長…ないので、非公開といたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

(6) 報告事項 (2) 損害賠償請求事件の和解について【非公開】(教育指導課)

(7) 日程第2 議案第8号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】
(教育指導課)

8 教育長閉会宣言

平成30年3月19日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（森本委員）